

令和4年度
教育委員会に関する点検及び評価報告書
【対象:令和3年度実施事務及び事業等】

1. 点検及び評価に関する方針について	……	1
2. 教育委員会議等について	……	2 ~ 3
3. 学校教育について	……	4 ~ 8
4. 生涯学習について	……	9 ~ 15
5. 学識経験者の意見書について	……	16 ~ 22

令和4年12月

七ヶ浜町教育委員会

**令和 4 年度教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検・評価 報告書**
【対象:令和 3 年度実施事務及び事業等】

1. 趣 旨

- (1) 七ヶ浜町教育委員会は、毎年策定する教育基本方針に基づく具体的な施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進する。

2. 実施方法

- (1) 毎年策定する教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等を対象として、点検及び評価を実施する。
- (2) 点検及び評価については、前年度の施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確化する。
- (3) 点検及び評価については、毎年 1 回実施する。
- (4) 点検及び評価については、学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がまとめる。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表する。

1. 教育委員会等について

令和3年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら毎月の定例会議12回及び臨時会2回を開催しました。

町教育委員の活動方針として、平成19年度より「動く教育委員」、「説明責任のできる教育委員」を掲げており、定例の教育委員会議の日に教育委員が学校を訪問し、校長より「特色ある学校経営方針及び事業計画」、「教職員の勤務状況」、「七ヶ浜・グローバルPROJECT」等の取組について説明を受け、意見交換を行いました。令和3年度訪問時には、授業視察や懇談を行い児童・生徒及び教師を通して各学校における問題や課題を把握し、午後から教育委員会議を開催しました。

新型コロナウイルス蔓延に伴い児童・生徒の取り巻く施設環境など細かな現状の把握に努めました。

また、定例教育委員会開催時には、その時期の話題や課題をテーマとして、意見交換等の研修を行い、教育委員会活動の活性化を図りました。

教育委員については、鈴木博委員任期満了に伴い令和3年七ヶ浜町議会定例会9月会議の人事案件で同意を得て再任されました。任期は令和3年10月1日から令和7年9月30日までとなっています。その他、鈴木由佳莉委員が一身上の都合により令和4年3月31日辞任するにあたり、齋藤絵梨香委員が令和4年七ヶ浜町議会定例会3月会議の人事案件で同意を得て選任されました。任期は令和4年4月1日から令和6年9月30日までとなっています。

<学校給食について>

学校給食センターは、東日本大震災で被災し現在の場所に再建を行い平成26年

4月より給食の供用を開始しております。センター内は、衛生面に配慮したドライシステムを採用し、鉄骨造り2階建て、延床面積1,228㎡、調理能力2,200食を可能としております。また、厨房施設は環境に配慮し、給湯機器をはじめ調理機器類の全てに電化式を配した安全な施設となっております。

給食の内容は、主食に米飯（月、水、金曜日）とパン（火、木曜日）を配食しました。また、給食費については、1食あたり小学生から275円、中学生からは330円の食材費を負担していただきました。

給食の実施回数は、学校給食センター管理運営規則で年間、小学校が170日以上、中学校が160日以上となっております。令和3年度の提供回数は、新型コロナウイルス感染症対策のため学校臨時休業の措置もありましたが、亦楽小186回、松ヶ浜小193回、汐見小195回となり、中学校については、七ヶ浜中182回、向洋中181回を実施しました。

栄養教諭による食に関する指導として、給食時間における指導は、小中学校で新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮し対面指導を避け、Zoomや校内放送にて小学生は「生活習慣病について考えよう」「食事のマナーと箸の持ち方」等、中学生は「中学生の食生活と栄養について」など年7回実施しました。また授業時間における指導については、「すききらいなく食べよう」「1食分の献立を考えよう」等小学校各学年に応じた授業を年35時間実施しました。

今後さらに、児童・生徒の日常生活における食事の正しい理解、健全な食生活を営む習慣が養われるよう学校給食を通じて「食」の重要性、必要性を啓発してまいります。

2. 学校教育について

<学校運営の概要について>

平成29年度より本格実施となった「七ヶ浜・グローバルPROJECT」の推進と充実を図るため、令和3年度も学力向上と不登校対応、更には英語を通したコミュニケーション力の育成を重点にした教育の推進を掲げており、教職員の資質・能力の向上にむけて、使命感をもち、責任をもった指導のできる教師を育成するため、教育長自ら授業参観を実施し、具体的な指摘をしております。

英語を通したコミュニケーション力の育成については、明るく楽しく面白く英語嫌いを出さないための工夫や、授業の精度をあげるため児童生徒の学年レベルにあわせた授業改善等に取り組みました。不登校対応は、平成26年度より学校教育支援センターを開所し、各学校と連携を図りながら不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう、令和3年度も継続して支援しております。

<児童生徒数の動向について>

児童生徒数では、令和3年5月1日現在で、小学校の児童数が807人で、前年度と比較し47人の減少であり、中学生の生徒数が471人で、前年度と比較し6人の減少となり、小中合わせて53人の減少となりました。

この減少数の原因は、自然減によることが大きな要因と思われま

＜「七ヶ浜・グローバル PROJECT」事業の展開と推進＞

平成28年度より「七ヶ浜・グローバル PROJECT」～世界を見据えて地域に根差す～に取り組んでいます。

この事業は、①学力向上 ②不登校改善 ③英語を通じたコミュニケーション力の育成 ④地域学習の充実 ⑤地域に開かれた学校 の5つの重点施策を掲げ、次世代を担う児童生徒の育成に力を入れるものです。

「学力向上」は、基礎的な知識や技術を習得しながら、社会を生き抜くための「考える力」の学力を育成するものです。「明確な本時目標」「適切な考える場の設定と展開」「振り返りの展開」の3観点を重点として取り組んでいます。研究授業においても3観点について厳しい目線で課題を見出し、その改善方法について意見交換を行ない、お互いを磨きあう検討会となるように取り組んでおります。

今年度から授業改善シートの活用により授業の成果と課題について理解を深めながら、指導力の向上に取り組んでおります。また、ICTの利活用につきましては、各校で月一回の発表会を行なうことにより、活用方法の周知と啓蒙を図ってまいります。

「不登校改善」は、学校が主となり学習支援センターやスクールソーシャルワーカーと連携し、学習と基本的な生活習慣を中心に指導をしていき、家庭との連携を図りながら、児童生徒の再登校に向けた対応を行うものです。いずれのケースにおいても各学校は、不登校問題対策委員会を中心に組織的に取り組んでおります。

「英語を通じたコミュニケーション力の育成」は、七ヶ浜町グローバル人材育成プログラムの一環として、子どもたちの英語教育に取り組んでおります。

文部科学省より教育課程特例校の指定をうけた小学校では、学年や成長に合わせて全クラスにおいて週1回、ALTをT1とした担任教師とのTTによる授業を行い、

児童のコミュニケーション力の育成を実践しております。また、中学校においても小学校とのつながりを図るため、中学校らしい英語コミュニケーション力の育成に向けて努めてまいります。

今年度からは、英語コミュニケーション活動の日常化の推進を重点事業に加え、取り組みとして技能を高めるための「書く」、「読む」といった活動を積極的に実施してまいります。

また、令和3年11月には町内5校合同による英語公開授業研修会を実施し、県内の教員70名にご来場いただきました。

「地域学習の充実」は、主に総合的な学習の時間を利用し、七ヶ浜の良さや特色、課題について学習を深め、郷土愛を育成するものです。地域学校協働本部が主体となり、コロナ禍におきましても感染症対策の徹底やICT教育の活用を図りながら地域学習を深化させる取り組みを継続してまいります。

「地域に開かれた学校」では、平成29年度から小学校区ごとの地区民合同運動会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から令和2年度に引き続き開催中止といたしました。

<児童・生徒及び教職員の事故防止と安全確保>

各学校では防災主幹・防災主任を配置し、緊急時の教員の動員体制等速やかに対応できるように防災マニュアルの見直しや防災用品等の内容及び配置場所の確認を行い児童生徒の安全確保に努めております。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症対策として、登校時の検温・マスクの着用・手指消毒などの徹底、放課後の小中学校施設消毒作業業務委託など児童生徒の感染予防に努めております。

＜学校教育支援センターの充実と学校との連携活動＞

平成26年度に学校を長期にわたり欠席している児童・生徒等が安心できる居場所づくりをしながら、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善のための相談・適応指導学習指導等を行い、学校復帰を支援し、不登校児童・生徒の社会的自立に資することを目的として「七ヶ浜町学校教育支援センター」（以下「教育支援センター」という。）を設置いたしました。

令和3年度においても、これまで同様、生涯学習センター内に毎週火曜日から金曜日の午前9時から午後3時まで開所し、不登校児童・生徒などの教育相談や学習支援などを行いました。

不登校児童生徒数については、令和3年度末において15名、年度内に不登校や不登校傾向から登校へと改善された児童生徒数は14名となっており成果を得ることができました。

さらに、通所者の高校進学や他と関わりを持つことができなかつた生徒の人間関係の構築、生活習慣の改善、相談件数の増加など成果をあげることができました。教育支援センター、学校、スクールソーシャルワーカー、保護者、児童生徒との連携が図られ、適切な取り組みが出来たことによるものと考えております。

令和3年度よりスクールソーシャルワーカーを教育支援センターに配置するよう人員を再編し、センターの連携、機能の強化に努めました。

引き続き、不登校児童生徒の対応や登校渋りの傾向のある児童生徒の早期対応、各学校へ出向いての支援などに取り組んでまいります。加えて、自宅から出ることのできない児童生徒への対応等、難しい課題にも取り組んでまいります。

また、心理的に不安を抱えている保護者が少なからずおりますので、教育支援セ

ンターを積極的に利用してもらい、学校と教育支援センターが協力し保護者を支え、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどと連携し、相談や自立に向けての支援をしていきたいと考えております。

<小中学校施設工事及び教育用コンピュータ整備等>

工事関連事業の主なものは、「汐見小学校体育館トイレ改修工事」、その他「令和3年2月13日福島沖地震による町内2中学校災害復旧工事」が実施完了しましたが、令和4年3月16日福島県沖地震により再度被災し、令和4年度に復旧工事を行います。

また、GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末の整備を終えたことで、児童生徒へのICTを活用した学習環境に取り組んでいきます。

3. 生涯学習について

生涯学習につきましては、平成23年度に策定された「七ヶ浜町長期総合計画」の「うみー自然との調和」「ひとー人間らしく生きる」「まちー快適で住みやすい」をキーワードに「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を基本理念とし、教育分野以外の各種計画と連携を図りながら推進して参りました。

生涯学習の推進につきましては、生涯学習センター（中央公民館、図書センター）、西部地区公民館、歴史資料館、老人福祉センター及びスポーツ関連施設を拠点として、生涯学習機会の充実、生涯スポーツの振興及び生涯学習施設の有効活用などの諸施策により各種事業を展開いたしました。

本町の生涯学習の拠点施設である生涯学習センターは、団体やサークルが文化活動や生涯学習活動を活発に行っていただく活動場所として、快適にご利用いただけるよう、普段から施設の点検を行うなどの適切な施設管理に努めており、多くの方々にご利用いただいております。

なお、事業執行に際しましては、社会教育委員会議を開催し、社会教育・社会体育のみならず本町の生涯学習の推進充実に対してのご提言、ご助言をいただいております。

<社会教育事業>

社会教育事業では、「生涯学習機会の充実」「芸術文化活動の振興」「国際・国内交流の推進」の3つの重点施策の元、8の重点事業を掲げました。

趣味・教養講座は22講座を開講し、のべ921人の方に受講していただきました。また、団体数は昨年度と変わらず42団体の生涯学習グループに、426人の

方々が登録し活動しました。2月に開催予定だった生涯学習フェスティバルは、ギリギリまで開催の準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

また、家庭教育・青少年教育などの各種事業については、育児ゆうゆう広場や家庭教育セミナー、ジュニアリーダー初級研修会や合宿通学などの事業を、講師やボランティアの方々の協力を得ながら実施することができました。

地域間交流事業では、2年ぶりの交流となり、本町で海のつどい、山形県朝日町で山のつどいを開催し、相互の小学生を中心に、本町からはのべ64人の方が参加しました。本町での海のつどいは、松ヶ浜の砂浜での浜遊び、宮城海上保安部の協力のもと花淵灯台の学習などを行いました。七ヶ浜町の特色である「海」をテーマに活動ができ大変うれしく思います。

図書センターは、読み聞かせ関係の事業も充実してきており、国際交流員やボランティアさんと一緒に、「おはなし会」を中央公民館で開催し、子供の情操教育に役立てていただいたと感じております。

なお、図書の貸出総冊数は19,961冊で、貸出人数はのべ6,158人となっております。

また、「地域学校協働活動推進事業」にも積極的に取り組みました。この事業は、家庭・地域・学校が協働して子供を育てる仕組みづくりを行い、地域の教育力の向上や活性化、地域全体で子供を育てる環境作りを図るものです。令和3年度も引きつづき、家庭教育支援活動で、家庭教育セミナー「子育て&親育ち応援講座」、学校支援活動では町内3小学校での登下校時の見守り、英語の本の読み聞かせ活動や田植え、稲刈り、柔道授業時の補助等を行い、地域活動としては、自然体験活動や交流体験活動の補助を実施しております。なお、それらに関わるコーディネーター

の養成も一つの事業として行っています。

今後も、出来る限り利用者の要望に沿った事業、学習機会を提供し、生涯学習活動の普及を図り、参加者に充実感、満足度を高めていただけるような工夫をし、効率的な運営が図れるよう考慮し、事業を執行していきます。

<社会体育事業>

社会体育事業は、スポーツ施設の整備と充実、指定管理者の指導、地域横断型イベントの充実、生涯スポーツプログラムの提供を図っていくことを重点事業としています。

まず、七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」の機械設備については老朽化により、自動制御設備、換気設備、ろ過設備などの不具合となっている機器類を更新し利用者の安全面と利便性を向上することが出来ました。

また、七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」は、令和3年2月13日の福島県沖地震をはじめ翌月の宮城県沖地震等により、大きな被害を受けております。バーデゾーン及びトレーニングジムについては、応急的な復旧工事を行い利用可能となりましたが、アリーナ棟については、多数のガラスが割れ、照明器具が落下し、鉄骨部分も被害を受けたことにより現在においても利用を中止しております。ガラス被害については、利用者の安全を確保するため危険な割れたガラスを撤去し、応急的に安全対策を行いました。施設の早期復旧を行うために施設被害調査及び復旧工事設計業務委託を行い、早急に安心して安全に利用できるよう復旧工事を行ってまいります。

次に、指定管理者への指導と支援では、スポーツ施設を特定非営利活動法人アクアゆめクラブに、七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」を株式会社グラン・スポールに、それぞれ指定管理者を指定し施設の管理・運営をしております。指定

管理者とは月一度の定例連絡会議を開催し、施設の利用・経理・営繕等の状況に関する統計資料の提出と聞き取りを行い、必要に応じて指導・助言を与える機会を設けながら施設運営にあたっております。

施設利用者数に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止により町内の公共施設が一定期間において閉館時間を繰り上げるなどの措置を図りました。その後も利用者の活動自粛などにより、アクアリーナの利用者はコロナ禍前の約半分の48,476人でした。また、スポーツ施設については、地区対抗野球大会をはじめとする各種事業が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。このような中で、健康寿命延伸事業として二つの事業に取り組みました。一つ目は運動と英会話及び健康をキーワードに「歩が IN しゃべら IN」を野外活動センターで開催し、二つ目はアクアリーナにおいて、毎月第2水曜日と日曜日を特定の方を対象に施設利用料を無料にする「アクアリーナへいらっしゃ〜い!」を開催しました。

次に、地域横断型イベントの充実については、恒例の地区対抗野球大会、町民綱引き大会、子ども会育成会主催のドッジボール大会などは、残念ながら新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。また、ながすか多目的広場を会場としたスポーツフェスタ in 七ヶ浜〜七ヶ浜を歩こう〜は、コロナ禍の中、外出自粛で運動不足になっている町民への運動の機会を提供する目的で、感染防止対策を図りながら開催し807人の参加がありました。

最後に、生涯スポーツプログラムの提供については、地域の各種団体等にニュースポーツの普及を図る目的でスポーツ推進委員の派遣を行う「生涯学習出前セミナー」が、利用者の活動自粛により申込みは1件となりました。一方で、総合型地域スポーツクラブ「アクアゆめクラブ」による各種スポーツ教室や、アクアリーナに

よるレッスンプログラムの開催などにより、町民の健康づくりのサポートに貢献できたと考えております。

今後も住民が、自主的、積極的に参加できるようなスポーツプログラムの開発と、コミュニティの再構築に向けた大会・イベントなどを企画し、生涯スポーツの推進を図っていきたいと考えています。

<公民館事業>

地域交流活動の充実では、花と緑のまちづくり事業として、春秋併せて合計43,820本の花壇用苗を購入し全地区に配布し、地域づくり、環境美化の推進を図りました。

次に学習事業等では、成人対象の各種講座教室は、22講座・137回の開催で、受講者177人、のべ921人の方に受講していただき、個人の趣味・教養を高める場として好評を得ております。

「生涯学習推進のつどい」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

学習活動への支援での「生涯学習まちづくり出前セミナー」には「防災について」、「ニュースポーツ」の講座を計2回実施し、のべ52人の方に利用していただきました。

「生涯学習グループ活動支援事業」では、42団体、426人の登録で、団体数は昨年度より1団体増、登録者数については昨年度より12人の減少となりましたが、中央公民館等には多くの方が来館し、楽しく、賑やかに、そして真剣に活動している姿が日々見受けられます。

<歴史資料館事業>

歴史資料館事業では、「歴史の保護・継承」の重点施策の元、歴史資料館を拠点

に、大木囲貝塚をはじめとする地域の歴史や文化について学び、体験する機会の提供と文化財保護及び継承の意識向上を図るための事業を実施いたしました。歴史資料館の入館者数は2, 538人で前年度より886人の増加となりました。

4月の「大木囲貝塚桜紀行」は新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起、長時間の飲食禁止等の対策を行ったうえで、貝塚内の公開と関連事業の「貝塚の桜展（写真パネル展）」を行い、多数の見学者が来場しました。しかし、関連事業の「貝塚と桜の見学会」、「ワークショップ・桜の花びらストラップ作り」は中止せざるを得ない状況となりました。

夏休み期間には、小学生を対象とした「だいき歴史体験教室」を4回開催し、土器模様のタンブラーや土偶作り等の講座を開催し、延べ69人の参加がありました。

11月には湊浜地区の協力を得て、湊浜薬師堂や周辺の歴史スポットを解説付きで見学する「歴史講座」を開催し、14人が参加しました。

近隣市町との共同事業については、七ヶ浜町・松島町・利府町の三町が所蔵する歴史資料や文化財について展示、紹介する「松島湾三町文化財展」を開催しました。開催5年目となりますが、七ヶ浜会場（会期：7月3日～9月5日）では松島町と利府町の資料を展示し、近隣自治体の歴史や文化財を紹介することができました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、仙台市縄文の森広場との交流事業、二市三町の共同事業「親子縄文土器作り教室」は中止としました。次年度は新型コロナウイルス感染症への対策も考えながら、共同事業の継続を模索していきたいと考えております。

今後も文化財の広報、活用の手法を工夫し、文化財の活用と保護の啓発を図る事業を展開してまいります。

＜老人福祉センター＞（町長部局の補助執行）

老人福祉センターも主催事業や各種講座等を実施しました。年間の利用者数は2,508人で、前年度より388人の減、入浴利用者数は1,135人で370人の増でした。

町内を地区ごとに2つのグループに分け、火曜日から金曜日まで曜日を決め、利用者の利便性を考えたルートと乗降場所での送迎バスを運行しておりましたが、今年度より送迎バスの老朽化に伴い廃止となったため、送迎バスを利用していた方には、町内を周回している町民バス「ぐるりんこ」の回数券（最大で週2往復分）を交付し利便性を確保しました。

レクリエーション事業として、去年度と同様に利用者のつどい、囲碁・将棋大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としましたが、教養教室の「浜風倶楽部」「健康倶楽部」を実施し、合わせて16回開催、のべ160の方が参加しました。

今後も高齢者の交流の場として、また、充実した時間を過ごす生きがいつくりの場として、利用者のニーズにあった事業の展開を図っていきたいと考えています。

意 見 書

はじめに、

新型コロナウイルス蔓延から2年が経過し、昨年に引き続き感染予防対策に追われた1年ではなかったでしょうか。登校時の検温・マスクの着用・手指消毒などの徹底指導や小中学校施設消毒作業業務委託と学校施設の感染症予防が図られてきていることは、これもひとえに関係各位のご尽力の賜物と、心から敬意を表します。

1. 教育委員会等について

七ヶ浜町教育委員会の伝統的活動を保ちながら、「動く教育委員」「説明責任のできる教育委員」として、定例会時にできるだけ学校を訪問し、授業視察や学校長との意見交換を活発にされていることは好ましく有意義なことと感じています。

定例教育委員会開催時には、その時期の話題や課題をテーマとした、意見交換等の研修の実施は、他の自治体にはない教育委員会活動の活性化や各教育委員の資質向上の方策として良い取り組みだと思えます。

また、未だに終息の見えない新型コロナウイルスによる児童、生徒への感染予防対策にも配慮しつつ、毎月の定例会議を各学校等主会場として開催し、同時に「七ヶ浜・グローバルPROJECT」を中心とした学校側との積極的な意見交換等や授業や施設の視察を効率的に実施しており、学校の現状を把握し連携を図ろうとする努力が伺えます。

今後も、町当局側との相互連携及び共通理解と、なお一層の連携強化等を図り、常に児童生徒に寄り添う、教育委員会の取り組みを高く評価し、さらなるご活躍を期待します。

<学校給食について>

学校給食を通して「食」の必要性と重要性を理解してもらうため、新型コロナウイルス感染予防対策を考慮しながら栄養教諭が、給食時間における指導年7回・授業時間における指導を35回行っていることは、大変意義のある取り組みだと考えます。

食に対する考えが年々多様化し、給食に対する要求も高くなっていく中、食を通しての更なる指導や給食の充実を図り、今後とも児童生徒の成長と、命をつなぐ食の大切さのなお一層の啓発をお願いします。

2. 学校教育について

<学校運営の概要について>

平成29年度から本格稼働している、「七ヶ浜・グローバルPROJECT」事業は、積極的な試行錯誤により着実に効果をあげており、平成26年度から開設している学校教育支援センターは、令和3年度も継続され、不登校児童生徒に対する取り組みは、これらの減少につながって着実に成果を上げています。学力向上や不登校対策等を重点とした町当局の取り組みを高く評価し、更なる対応に期待いたします。

<児童生徒数の動向について>

小、中あわせて令和2年度は67名、令和3年度も53名の児童生徒の減がありました。自然減によるものが大きな要因と思われ、今後の動向を注視しながら、学校運営をお願いいたします。

<七ヶ浜・グローバルPROJECT事業の推進>

平成28年度より取り組んでいる「七ヶ浜・グローバルPROJECT」は、引き続き ①学力向上 ②不登校改善 ③英語を通したコミュニケーション力の育成 ④地域学習の充実 ⑤地域に開かれた学校 の5つの重点施策を掲げ、前年度より全体的にレベルアップした取り組みを実践していることが伺えます。

『学力向上』においては、授業研究と事後検討会の質の向上を積極的に図っており、今後の学力の向上に期待したいと思います。

『不登校改善』においては、学校教育支援センターを中心に、引き続き成果を上げているようであり、全国的に不登校が増加する中、学校等と連携した取り組みを展開していることを評価いたします。

『英語を通したコミュニケーション力の育成』においては、ALTをT1とするなどの独自の事業展開が定着しており、今年度については、県内教員を招いての町内5校合同による英語公開授業研修会を実施するなど継続して取り組んできたことによる成果が伺え、さらなる発展を期待いたします。

『地域学習の充実』においては、新型コロナウイルス感染予防の中、活動の中止や規模縮小での活動を行わざるを得なかったことは、残念ではありますが新型コロナウイルス問題が終息した後は、以前のような取り組みをお願いいたします。

『地域に開かれた学校』においては、「小学校・地区民合同大運動会」が新型コロナウイルスの影響により2年連続で開催中止は、残念ですが来年度以降、世の中が新型コロナウイルスを克服した際には、より充実した運動会に発展していくことを期待いたします。

<児童・生徒及び教職員の事故防止と安全確保>

東日本大震災後、令和3年2月13日及び令和4年3月16日2年連続で福島県

沖を震源とする大きな地震の経験を踏まえ、児童生徒の安全を考えると、防災安全教育の推進を図っていくことは非常に重要です。

各学校に防災主幹又は防災主任を配置しており、緊急時の教職員の動員体制等、緊急時に速やかに対応できるように防災マニュアルの見直しや、防災用品等の配置場所の確認も行っており、評価するものであります。

また、新型コロナウイルス感染予防において学校だけで感染予防を行えるものではありませんが、感染予防対策においてご尽力いただいていることは評価するものであり、是非今後も継続していただくことを希望します。

<学校教育支援センターの充実と学校との連携活動>

平成26年度より、不登校対策として、生涯学習センター内に「七ヶ浜町学校教育支援センター」が設置され、令和3年度も継続して事業を行っていることで、不登校や不登校傾向の児童生徒及びその保護者への対応のみならず、新たに不登校の児童生徒を出さないために、組織として素早く対応するなどの取り組みをおこない今年度不登校児童・生徒14名を登校できるように導いたことは素晴らしい成果だと思います。

引き続き不登校児童生徒を減らしていくために、学校教育支援センター、スクールソーシャルワーカー、学校、保護者、児童生徒などがより連携を図り、不登校児童生徒や不登校傾向の児童生徒への早期対応、親を支える体制づくり、ネットワークづくりの支援、心理的不安を抱えている保護者の相談や自立に対し、今後も継続した支援をお願いいたします。

さらに、自宅から出ることできない児童生徒対応など難しい課題にも取り組んでほしいと思います。

3. 生涯学習について

<社会教育事業>

「生涯学習機会の充実」「芸術文化活動の振興」「国際・国内交流の推進」の3つの重点施策と8の重点事業を掲げ、成果を上げていることを評価いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響下において感染症対策など様々な制限がある中、青少年教育や趣味教養の講座など各種事業を実施し、学びの機会を提供できたこと高く評価いたします。生涯学習フェスティバルにおいても、中止とはなりましたがギリギリまで開催の準備をいたしたことを評価いたします。

また、図書センター事業もコロナ禍において、感染症対策を工夫し読み聞かせ関係の事業も充実してきており、国際交流員やボランティアさんと一緒に、「おはなし会」を中央公民館で開催しできたことも高く評価いたします。図書の普及活動や読み聞かせなど地元にも根ざした図書事業の展開に今後も期待したいと思います。

これからも利用者の要望に耳を傾けつつ要望を把握しながら、可能な範囲で学習の機会と事業を提供し、住民の満足度を高める生涯学習の普及をしていただきたくお願いいたします。

<社会体育事業>

スポーツ施設の整備と充実、指定管理者への指導、地域横断型イベントの充実、生涯スポーツプログラムの提供を図っていくことを重点事業とし成果を上げていること。アクアリーナ機械設備の改修工事をはじめとする老朽化した設備等の更新工事を行ったこと。また、地震被害によりアクアリーナのアリーナについては大きな被害を受け利用できない状況にありますが、他のスポーツ施設については、災害復旧工事を行いスポーツ施設利用者が安全で快適に使用できる環境整備など評価

いたします。

また、指定管理者である株式会社グラン・スポールと特定非営利活動法人アクアゆめクラブとの連携や指導・助言などを今後ともより一層高めていただき、利用者増加と満足度の充実を図っていただければと思います。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止などの業務で多忙だったかと思いますが、コロナ禍の中、10月に開催された第15回スポーツフェスタについては、ながすか多目的広場を会場に多くの参加者がスポーツにふれあい地域コミュニティの活性化に繋がったことは評価いたします。また、新型コロナウイルス終息の後には、住民のニーズや未来を見据えた生涯スポーツ・イベントなどの企画に期待します。

また、地域の少子化などの影響により、年々各種大会・イベントなどの開催も大変かと思いますが、地域の現状を把握しつつ、工夫を図りながら大会などの運営を今後も行っていいただければと思います。

<公民館事業>

地域交流活動の充実では、地域づくり、環境美化の推進のためにも、今後とも大変かと思いますが継続した活動を期待いたします。

学習事業等では、成人対象の各種講座教室については、個人の趣味・教養を高める場として好評を得ていることを評価いたします。

出前セミナー、学習活動への支援での「生涯学習まちづくり出前セミナー」にはコロナ禍においても「防災について」「ニュースポーツ」を計2回実施し、延べ52の方が利用するなど、今後とも更なる充実を期待します。

「生涯学習グループ活動支援事業」では、昨年度と同数の団体数で、登録者数は

12人減少しましたが、今後も利用しやすい地域住民の活動拠点として、貢献していただきたいと思います。

<歴史資料館事業>

歴史資料館を拠点に、地域の歴史や文化について学び、体験する機会の提供と文化財保護意識の向上を図るため、限られた題材等の中で今回も様々な工夫をこらした事業等を展開していることを評価いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業があったものの、前年度よりも来館者数が伸びていることから、今後も文化財保護意識の向上などに、貢献していただくことを期待いたします。

<老人福祉センター>

主催事業や各種講座等を実施しており、年間の利用者数は2,508人で、前年度より388人の増加、入浴利用者数は1,135人で370人の増加と昨年より利用者が増加しておりますが、老人福祉センターの事業においては、高齢者の健康増進が望まれている中、今後も高齢者の交流の場として、また、充実したひと時を過ごす生きがいがづくりの場として、利用者のニーズの把握をし、今後の事業展開に期待したいと思います。

令和4年12月

学識経験者

元七ヶ浜町教育委員

氏 家 恵 美 子